

平成十九年六月二十六日受領
答弁第三九六号

内閣衆質一六六第三九六号

平成十九年六月二十六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出ロシア極東サハリン州当局が発行した冊子「露日関係のクリール諸島（千島列島）」に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出ロシア極東サハリン州当局が発行した冊子「露日関係のクリール諸島（千島列島）」に関する再質問に対する答弁書

一について

御指摘の申入れを行った際、御指摘の副議長兼局長からは、日本側の問題意識については理解した等の発言があつたが、その詳細をお答えすることは、サハリン州行政府との関係もあり、差し控えたい。

二について

我が国は、我が国固有の領土である北方四島の帰属の問題を解決して、ロシア連邦との間で平和条約を締結するとの方針の下、ロシア連邦政府との間で交渉を行っており、その過程等において、北方領土問題に関する我が国の立場については、累次にわたってロシア連邦政府に伝えてきているところである。

三について

外務省としては、平成十八年六月二十日に御指摘の冊子が発行された後、同冊子の記載内容の確認を含め、所要の検討を行った上で、同年七月二十五日にサハリン州行政府に対して申入れを行ったものである。